令和２年度定期監査（前期）の指摘事項の措置状況（地方自治法第199条第14項）

１　環境事業所

課名	指摘事項	措置状況
衛生センター	今年度から施設運転管理業務を業者委託しており、その中に手数料収納管理業務も含まれている。その手法について、事故発生防止及び責任の明確化の観点から、公金等取扱マニュアルに則った形となるよう、見直しを検討されたい。	収納事務委託の在り方を再確認するとともに、受託者並びに会計管理室との協議により、公金の取扱い・管理方法などの一部見直しを行いました。 また、市と受託者双方における責任所在の明確化や、事故発生防止等危機管理の徹底など、公金管理の適正化に必要な事項を明記した「衛生センター管理業務における収納事務委託契約書」を年度内に締結し、令和３年４月１日から施行します。 （契約締結日：令和３年３月８日）

２　産業経済部

課名	指摘事項	措置状況
農政課	後継者等肉用牛貸付事業において、貸付期間が満了となる借受者に対し、償還金の納入通知書を送付していなかった。通常業務手順のフロー化や効率化を図るなど、見落としがないよう工夫されたい。	令和２年12月14日付け通知により、貸付期間が満了となった借受者に対し、償還金の納入通知書を送付しました。 今後、係内で相互確認を行い、業務の見落としを防止するため、令和３年度上半期に後継者・高齢者等肉用牛貸付事業のマニュアルを作成するとともに、償還通知の発送については進捗状況の確認体制を強化し、見落とし防止を図ります。 （マニュアル策定日：令和３年７月５日）

３　建設部

課名	指摘事項	措置状況
建設総務課 道路課	昨年度からの繰越事業である災害復旧事業において、今年度変更契約をしているが、契約業者との変更協議等の記録がなく、見積書の提出のみで契約している案件があった。令和元年11月28日付総務部総務課長通知「災害復旧工事等に係る契約手続きの適正な運用について」を拡大解釈することなく、緊急性や災害発生からの期間等を鑑み、適切に処理されたい。	建設部部課長等会議において「工事設計変更事務処理フローの見直し」について検討を行い、工事及び委託契約の変更に係る手続き、並びに決裁区分の考え方について新たに部内での取扱いを定め、令和３年４月１日より適用する予定です。 （適用日：令和３年４月１日）

４　教育委員会教育部

課名	指摘事項	措置状況
学校教育課	小学校特別支援教室空調設備設置工事の設計時における参考見積を１社からしか徴取していなかった。「令和２年度第１回契約事務担当者会議」資料で示されているとおり、複数の業者から徴取し、適正な価格設定に努められたい。	１社による随意契約については令和３年４月から、参考見積徴取の際は複数業者より見積徴取することとしました。 （課内周知日：令和３年４月１日）